



青少年赤十字活用のメリット

青少年赤十字(Junior Red Cross)は、赤十字の提供できるプログラムや人材の活用によって生徒児童の皆さんの自立を促す助け(きっかけ)となるものです。いのちと健康を大切に考え、思考力(気づき)、判断力(考え)、表現力(判断力)が養えるだけでなく、コミュニケーション能力や言語活動の充実が期待できます。また、活用される場合でも、ほぼ全てにおいて準備は赤十字側で行いますので学校の先生がたの負担はほとんどありません。世界中にネットワークのある「赤十字」を存分にご活用ください。

学校内で活用していただける内容

I 防災(災害が起きても自分たちでできることについて考えよう)

- 1 赤十字の持つ防災教育プログラム(まもるいのちひろめるぼうさい)を使った学習
- 2 DIG(災害シュミレーションゲーム)
- 3 避難所体験(大人でなくてもみんなにできることはあります)
- 4 非常食体験(実際に作って食べて、災害時での食の大切さを学べます)
- 5 アマチュア無線体験(実際に交信ができます)



II いのちと健康を大切に(万が一のとき自分や家族、廻りの人のために)

- 1 応急手当の仕方(ケガの手当ほか)
- 2 心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使い方



この2つは教職員の方を**対象に定期的に**講習会をさせていただくことができます。

III やさしさと思いやりを育てるために(困っている人を見かけたら寄り添う心を)

- 1 高齢者疑似体験(お年寄りへの思いやりやコミュニケーションを図る方法を学ぶことができます)
- 2 車いす体験(実際に乗ってみて、声かけや優しい操作方法を学ぶことができます)
- 3 ガイドヘルプ体験(目の不自由なかたをみかけたら、声をかけてあげる勇気が持てるようになります)
- 4 朗読・点字(手話)体験

IV 外国にも目を向けよう(未来への平和の架け橋に)

- 1 国際交流(2年に1回、メンバーが来県します。異文化を理解し交流できる機会が持てます) **令和5年実施**
- 2 体験談を聞こう(外国でケガをした人達の手当をした赤十字の看護師さんから)
- 3 国際人道法(人の命と尊厳を守る基本的なルール)への理解促進(小高学年以上)



V 快適な学校生活のために(地域の皆さんと一緒に)

- 1 学校内や地域の美化活動など(地域の赤十字奉仕団の皆さんと一緒に様々な活動ができます)
- 2 学校から要望のあった事項に応じて計画します(同上)

活用にあたって、先生方の負担や学校からの金銭的な負担はありません。会場の準備やお借りできる物品等の点でご相談させていただきますが、それ以外は赤十字側で責任を持って行います。赤十字を活用するという簡単な登録手続き(書面への学校情報の記載)がありますのでよろしくお願ひします。

<お問合せ先>

日本赤十字社鳥取県支部事業推進課
〒680-0011 鳥取県鳥取市東町1丁目271
Tel: 0857-22-4466 Fax: 0857-29-3090
Email: jigyo@tottori.jrc.or.jp